



平成 28 年 1 月 29 日

各 位

会 社 名 トランスコスモス株式会社
(登記社名：トランス・コスモス株式会社)
代表者名 代表取締役社長兼 C O O 奥田 昌孝
(コード番号 9715 東証第一部)
問合せ先 上席常務取締役 C F O 本田 仁志
TEL 03-4363-1111 (代表)

内部統制システム構築の基本方針の一部改定に関する決議のお知らせ

当社は、平成 28 年 1 月 29 日開催の取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」につきまして、下記のとおり一部改定することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

(改定の目的)

内部通報制度の充実を図るため改定するものであります。改定箇所には下線を付しております。

記

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内部監査室は、代表取締役社長直轄の組織として内部監査規程に基づいて監査実施項目および方法を検討して監査計画を立案し、計画に基づく監査を実施する。

内部監査室の監査により法令定款違反が発見された場合、あるいはその他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は代表取締役社長に直ちに報告することとする。

リスク管理は、リスクマネジメント基本規程に基づいてコンプライアンス推進部が担当する。

各部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、損失の危険を発見した場合には速やかにコンプライアンス推進部に報告される体制を構築する。リスク情報の収集を容易にするため、コンプライアンス推進部の存在意義を従業員に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には速やかに組織を通じて報告するよう指導する。

内部通報制度規程を整備し、取締役および使用人が監査役へ直接通報等することができる体制をもって、組織的または個人的な不正・違法行為等に関する通報または相談の適正な処理を実施する。これにより、当社の業務に関する不正・違法行為等の不祥事の未然防止と良好な職場秩序を維持することで、顧客・ステークホルダー等の信頼を確保するとともに、あらゆる不祥事の早期発見と是正を図る。

プライバシーマーク、その他個人情報保護規程等に基づき情報管理体制の充実を図る。

以 上